

令和元年度専門家による介護の業務改善支援事業に係る質問に対する回答

令和元年 8 月 2 0 日

番号	質問内容	回答
1	今回、立案した企画自体がノウハウになるので、選定されない場合は、情報の公開はして頂きたいのですが可能でしょうか？	選定された業務委託候補者以外の情報は公表しません。
2	支払われる事業費は当企画を実行する上での経費と考えて宜しいでしょうか？（例：会場費、広告費、運搬費、人件費 等）	お見込みのとおりです。 但し、企画提案の内容をそのまま実施するものではなく、実施内容は県との協議の上、見積合わせにより事業費を決定します。
3	宮城県の事業ですが、仙台市の事業所も対象になりますか？	宮城県内の介護事業所を対象としますので、仙台市内の介護事業所も対象となります。
4	募集要領の第3条「仕様書の作成・相談等（事業者・連携業者・県の三者）、見積合せ」とありますが、見積合せとは何の見積合せでしょうか？	プロポーザル方式は、業務委託候補者の選定後に随意契約となりますので、随意契約の見積合わせを行います。
5	9月下旬に通知を受けて、10月から施行、実施するにあたる訳ですが、通知を受けた時点で事業所3社を集めると10月早々に始められなくなると思いますが、その点はどの様にお考えですか？	委託期間内に事業の目的を果たせるよう、実施スケジュールを検討いただき、ご提案ください。
6	当事業の詳細が詳しく分からない為、現在、企画しようとしている内容が意向に合うかどうか不明確なのですが、県庁に赴き、お話を伺う事は出来ないのでしょうか？	業務委託候補者の選定を公平・公正に行うため、個別の質問にはお答えできません。ご了承ください。